



栃木県公報

令和 8 (2026) 年
5 月 15 日 (金)
第 704 号

目 次

公 告

○令和 8 (2026) 年度毒物劇物取扱者試験の実施	387
○令和 8 (2026) 年度登録販売者試験の実施	388
○大規模小売店舗の変更の届出	389
○土地改良区役員の就任	389
○公共測量の実施	390
○基本測量の終了	390
○公共測量の終了	390

公 告

○令和 8 (2026) 年度毒物劇物取扱者試験の実施

毒物及び劇物取締法（昭和 25 年法律第 303 号）第 8 条第 1 項第 3 号に規定する毒物劇物取扱者試験を次のとおり実施するので、毒物及び劇物取締法施行規則（昭和 26 年厚生省令第 4 号）第 8 条の規定により公告する。

令和 8 (2026) 年 5 月 15 日

栃木県知事 福 田 富 一

1 試験の種類

- (1) 一般毒物劇物取扱者試験
- (2) 農薬用品目毒物劇物取扱者試験
- (3) 特定品目毒物劇物取扱者試験

2 試験期日

令和 8 (2026) 年 8 月 25 日 (火) 午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分まで

3 試験場所

宇都宮大学峰キャンパス 宇都宮市峰町 350

4 試験科目

次の項目について筆記形式で行う。

- (1) 毒物及び劇物に関する法規
- (2) 基礎化学
- (3) 毒物及び劇物の性質、識別及び貯蔵その他取扱方法（農薬用品目毒物劇物取扱者試験にあつては毒物及び劇物取締法施行規則別表第 1 に掲げる毒物及び劇物に係るものに限る、特定品目毒物劇物取扱者試験にあつては同令別表第 2 に掲げる劇物に係るものに限る。）

5 受験申込の手続

(1) 申込方法

栃木県電子申請システム「令和 8 (2026) 年度毒物劇物取扱者試験受験申込」の申請フォームに必要事項を入力すること。

(2) 受付期間

令和 8 (2026) 年 6 月 10 日 (水) から同月 19 日 (金) まで

6 受験手数料

10,500 円

7 試験結果の発表

令和8(2026)年9月25日(金)午前11時から同年10月9日(金)午後5時までの間、栃木県ホームページ、栃木県庁屋外掲示場、各健康福祉センター及び宇都宮市保健所の掲示板に合格者の受験番号を掲示し、合格者には、合格証書を郵送する。

なお、電話による問合せには応じない。

8 試験結果の開示

受験者本人は、令和8(2026)年9月25日(金)午前11時から同年10月23日(金)までのうち、土・日・祝日を除く午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分までの間に、栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課において、総合得点の開示を受けることができる。この場合、本人であることを証明できる書類(受験票、運転免許証等の身分証明書)を持参すること。

9 問合せ先

栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課
電話 028-623-3119

○令和8(2026)年度登録販売者試験の実施

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第36条の8第1項の規定により登録販売者試験を次のとおり実施するので、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則(昭和36年厚生省令第1号)第159条の4第2項の規定により公示する。

令和8(2026)年5月15日

栃木県知事 福田 富一

1 試験期日

令和8(2026)年8月26日(水) 午後0時30分から午後5時15分まで

2 試験場所

ライトキューブ宇都宮(宇都宮市宮みらい1-20)

3 試験科目

次の項目について筆記形式で行う。

- (1) 医薬品に共通する特性と基本的な知識
- (2) 人体の働きと医薬品
- (3) 主な医薬品とその作用
- (4) 薬事に関する法規と制度
- (5) 医薬品の適正使用と安全対策

4 受験申込の手續

(1) 願書受付期間

令和8(2026)年6月10日(水)午前8時30分から同月19日(金)午後5時まで

(2) 申込方法

栃木県電子申請システム「令和8(2026)年度登録販売者試験」の申請フォームに必要事項を入力の上、顔写真の画像データをアップロードし、受験申込み申請をすること。

5 受験手数料の支払い

栃木県から件名に「【申込受付】登録販売者試験願書」と標記のあるメールを受理した後、申込日から3日以内に電子納付により15,000円を納付すること。

6 受験通知

5の受験手数料を納付した者にはメールにより受験願書を受理した旨を通知する。

7 試験結果の発表

令和8(2026)年10月2日(金)午前11時に、栃木県ホームページ並びに栃木県庁屋外掲示場及び各健康福祉センターの掲示板に、合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には、合格通知書を送付する。

なお、電話等による問合せには、一切応じない。

8 試験結果の開示

受験者本人は、令和8(2026)年10月2日(金)午前11時から同月30日(金)までのうち、土・日・祝日

を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間に栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課において科目別得点及び総合得点の開示を受けることができる。この場合、本人であることを証明できる書類（受験票、運転免許証等の身分証明書）を持参すること。

9 問合せ先

栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課
電話 028-623-3117

(医薬・生活衛生課)

○大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定により大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第 8 条第 2 項の規定により、意見を有する者は、令和 8（2026）年 9 月 15 日までに知事に意見書を提出することができる。

令和 8（2026）年 5 月 15 日

栃木県知事 福 田 富 一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

DCM上三川店・カスミ上三川店
河内郡上三川町大字上三川字愛宕4427-6

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

DCM株式会社
東京都品川区南大井六丁目22番7号
外1者

3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗の名称	ケーヨーデイツー上三川店・カスミ上三川店	DCM上三川店・カスミ上三川店	令和 6（2024）年 9 月 1 日
大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名	株式会社ケーヨー 代表取締役 林 武夫 千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号 外1者	DCM株式会社 代表取締役 神谷 浩邦 東京都品川区南大井六丁目22番7号 外1者	令和 8（2026）年 3 月 1 日
大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名	株式会社ケーヨー 代表取締役 林 武夫 千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号 外1者	DCM株式会社 代表取締役 神谷 浩邦 東京都品川区南大井六丁目22番7号 外1者	令和 8（2026）年 3 月 1 日

4 届出年月日

令和 8（2026）年 4 月 16 日

5 縦覧場所

栃木県産業労働観光部経営支援課

(経営支援課)

○土地改良区役員の就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について就任の届出があったので、同条第19項の規定により公告する。

令和8(2026)年5月15日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
大岩藤土地改良区	理事		池沢 好則	栃木市岩舟町豊岡742-1		令和8(2026).4.1

(農地整備課)

○公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、真岡市長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和8(2026)年5月15日

栃木県知事 福田 富一

- 作業種類
公共測量(基準点測量・画地確定測量)
- 作業地域
真岡市寺内
- 作業期間
令和8(2026)年4月27日から令和9(2027)年3月19日まで

○基本測量の終了

令和7(2025)年3月14日付けの栃木県公報で公示した「基本測量の実施」について、測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定により、国土地理院長から、その基本測量が終わった旨通知があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和8(2026)年5月15日

栃木県知事 福田 富一

- 作業種類
基本測量(電子国土基本図(地図情報)修正)
- 作業地域
栃木県全域
- 作業期間
令和7(2025)年4月1日から令和8(2026)年3月31日まで

○公共測量の終了

令和7(2025)年10月24日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、利根川水系土地改良調査管理事務所長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和8(2026)年5月15日

栃木県知事 福田 富一

- 作業種類
3級基準点測量
- 作業地域
大田原市、さくら市及び那須郡那珂川町地内

3 作業期間

令和7(2025)年9月1日から令和8(2026)年2月19日まで

(監理課)